

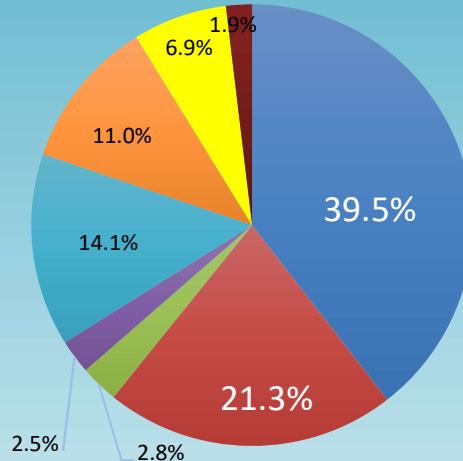
少年による大麻乱用の実態

少年が大麻を初めて使用した動機は「**好奇心・興味本位**」が最多であり、次いで「**その場の雰囲気**」が多く、使用したきっかけは「**誘われて**」が最多と身近な環境に影響を受けて、短絡的かつ享乐的に大麻に手を出す傾向があります。

◆ 大麻を初めて使用した動機(20歳未満)

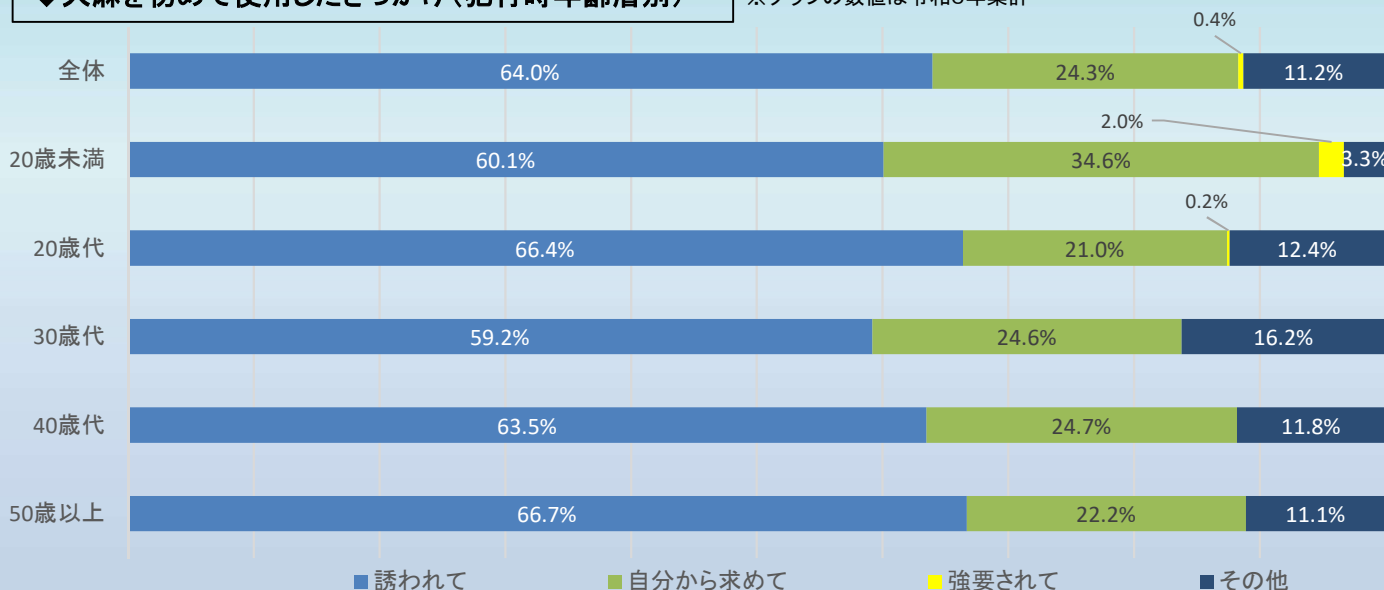
※グラフの数値は令和6年集計

- 好奇心・興味本位
- その場の雰囲気
- クラブ・音楽イベント等の高揚感
- パーティー感覚
- ストレス発散・現実逃避
- 多幸感・陶酔効果
- 好きなアーティスト・音楽の影響
- その他



◆ 大麻を初めて使用したきっかけ(犯行時年齢層別)

※グラフの数値は令和6年集計



大麻に関する法規制の改正

令和6年12月12日、大麻取締法及び麻薬及び向精神薬取締法の一部を改正する法律が施行されました。

◆ **大麻等※1の所持、施用※2**



7年以下の拘禁刑

(営利目的以外)

※1 大麻及びその有害成分であるTHC(テトラヒドロカンナビノール:幻覚等の精神作用を示す麻薬として規制されている成分)をいいます。

※2 大麻等を不正に身体に投与・服用することは、麻薬及び向精神薬取締法で「施用」として処罰されます。

大麻は所持だけでなく、使用も犯罪です！